

# 桃山学院大学における教育研究活動の方針

## 【学位授与方針】

「3つの方針」—『ディプロマポリシー』

国際教養学部 / 社会学部 / 法学部 / 経済学部 / 経営学部 / ビジネスデザイン学部  
文学研究科 / 社会学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科

## 【教育課程の編成・実施方針】

「3つの方針」—『カリキュラムポリシー』

国際教養学部 / 社会学部 / 法学部 / 経済学部 / 経営学部 / ビジネスデザイン学部  
文学研究科 / 社会学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科

## 【学生の受け入れ方針】

「3つの方針」—『アドミッションポリシー』

国際教養学部 / 社会学部 / 法学部 / 経済学部 / 経営学部 / ビジネスデザイン学部  
文学研究科 / 社会学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科

## 【教員組織の編制に関する方針】

大学および学部・研究科の教育理念、教育方針に基づく研究・教育を確実に実践するために、以下の諸点を教員組織の編制方針とする。

- ①学生に対してきめ細かな教育を行うために、大学設置基準および大学院設置基準等の省令に定められた専任教員数を踏まえるとともに、全学的な教育研究上の必要性に基づき求められる教員を適切に配置する。
- ②大学の教育理念に基づく学部・研究科の教育方針（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を実現するとともに時代のニーズに対応できる教員組織を編制する。
- ③各学部の教育方針にそった教員組織となるよう配慮するとともに、適切な年齢構成のバランスに配慮しながら教員の採用・編制を行う。また、各学部・研究科の特性を踏まえ多様性に配慮した教員の採用・編制を行う。

### 《求める教員像》

本学の教育理念、教育目的、全学の教育方針を達成するために本学が求める教員像は、以下の能力・資質を備えた教員である。

- ①大学の建学の精神、教育理念、教育目的、全学の教育方針および各学部・研究科の教育方針を十分理解し、これを遵守して教育・研究に専心する教員
- ②学生の人格を尊重し、愛情と誠意をもって学生と真摯に向き合い、学生の成長を支援するとともに学生との信頼関係を築くことができる教員
- ③高度な研究力とともに優れた教育力と豊かな人間性を備え、誠実に大学運営に携わる教員
- ④専門分野の研究において優れた業績と研究成果を有し、その研究成果を教育・学術の向上と地域社会の発展に寄与する教員

## 【学生支援に関する方針】

### 〈修学支援〉

- ①学生の自主性を最大限に尊重し、学生が体系的かつ総合的に学習を進められるようにする。
- ②「合理的配慮」に基づく障がい学生支援体制の確立を目指す。
- ③学生が経済的に安心して学生生活を続けることができるよう、学内外の奨学金制度を積極的に発信し、制度の積極的活用を図る。
- ④派遣留学・海外研修プログラムの充実を図り、留学を希望する学生に対して、海外への渡航機会の提供と適切な指導を通じた積極的な支援を行う。

### 〈生活支援〉

- ①学生の心身両面の健康増進の為、様々な窓口が連携しサポートできる体制を整える。
- ②課外活動をキャリア形成・正課外教育の場と捉え、クラブ・サークル活動・キャンパスコミュニティの活性化を図る。
- ③ハラスメントの無い大学を目指し、防止策を整える。

### 〈学生のキャリア支援〉

- ①「正課・正課外のキャリア形成支援」では、学部教育と連携し、キャリア教育科目や正課外プログラムを通して、学生各々が自己のキャリアを主体的にデザインする力をつけることができるよう支援を行う。
- ②「就職活動支援」では、自ら考え、自発的に行動する社会人・職業人の第一歩として、学生一人ひとりが満足のいく就職先が決定できるよう支援を行う。

### 〈留学生支援〉

- ①外国人留学生を積極的に受け入れ、適切な修学支援、生活支援、キャリア支援を行う。また、留学生と本学学生とが互いに立場や文化の相違を超えて共に学び、理解し合えるよう支援する。

## 【教育研究等環境の整備に関する方針】

### 〈施設・設備の整備〉

本学の教育理念に沿った教育研究活動を行うため、キャンパス整備に関する中期的な計画に基づき、校地、校舎、施設の維持・管理を行うと共に、地域に開かれ多様な人々との繋がりを生み、人と環境、自然との調和を考慮した設備の整備に努める。

### 〈附属図書館の運営・整備〉

- ①学生のニーズ、本学の学部・学科、研究分野の構成を踏まえた学術資料、およびキリスト教関連資料を体系的に収集・保存、提供する。
- ②本学関係者による知的生産物を迅速に集積し保存・公開するための学術機関リポジトリの充実に努める。
- ③学生の主体的・能動的な学びを支援できる環境および学習に専念できる環境を整備する。
- ④学生が情報を主体的に選択・収集・活用・編集・発信できるようになるための情報リテラシー教育を更に充実させる。
- ⑤地域の知の拠点として広く地域文化の向上に寄与することを目的に市民利用を更に促進する。

### 〈情報環境の整備〉

- ①社会の変化や学生・教員からの需要に対して、その必要性を検証のうえ、学生の学習・教員の教育研究活動が円滑に行えるよう情報ネットワークシステムおよび運用体制を整備する。
- ②情報ネットワークシステムの高いセキュリティレベルを確保する。
- ③教育研究活動において学生・教員が情報ネットワークシステムおよび視聴覚システムを利用するにあたり、全面的に支援を行う。

### 〈研究活動の支援〉

- ①学内研究費による個人研究・共同研究・地域連携研究・特定個人研究および科学研究費助成事業（科研費）等をはじめとする外部資金の獲得による学内外における研究活動を積極的に推進・支援する。また、これらの研究活動による教員の研究成果の情報公開を推進する。
- ②「桃山学院大学研究倫理規程」および関連規程を遵守することを周知し、研究倫理教育の実施、および前項の研究費の適切な執行管理を通じて、研究倫理の高揚に努める。
- ③教員の積極的な研究活動を推進するため、研究時間や研究・研修の機会を公平に確保するよう努める。

## 【社会連携・社会貢献に関する方針】

- ①教育・研究の成果を広く社会に還元するとともに社会との交流を推進する。
- ②地域社会において知の拠点としての役割を果たし、産業界・官界と連携し、教育・研究の成果を広く社会に還元する。
- ③国際社会においてさまざまな国や地域と連携しながら、国際社会の発展、文化の発展に貢献するように努める。
- ④生涯学習社会において幅広い年齢層の多様なニーズを持つ人々に対して学習の機会を提供し、人々の知的向上に貢献する。

## 【管理運営に関する方針】

- ①学長のリーダーシップのもと大学の教育理念に基づく大学改革を推進し、教職協働で安定的な大学運営に努める。
- ②学内諸規程を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努め、大学評議会、学長・学部長会、学長・研究科長会等を通じ説明責任を果たしつつ、教学ガバナンスの確立に努める。
- ③教学組織と法人組織との機能分担を図りつつ、必要に応じて連携強化に努める。

## 【内部質保証に関する方針】

### 1. 内部質保証に関する本学の基本的な考え方

桃山学院大学の教育研究水準の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進する。本学を構成する各組織及び個人が、自らの活動に関して自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上を継続的に実施する。

### 2. 組織と役割分担

(ア) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、全学自己点検・評価会議を置く。全学自己点検・評価会議は、全学の自己点検・評価結果をもとに、改善が必要と思われる事項について、当該組織の長に対して改善実施を求める。さらに、当該組織の長から改善実施を求められた事項に関する改善結果の報告を受けて、改善状況の検証を行う。

(イ) 全学的観点からの自己点検・評価を行うために、全学自己点検・評価会議の下に、事務局として学長指名による副学長を長とする全学自己点検・評価室を置く。全学自己点検・評価室は、各組織における自己点検・評価結果を全学的観点から点検・評価し、取りまとめたものを全学自己点検・評価会議に報告する。

(ウ) 各学部・研究科の自己点検・評価委員会やその他の組織において、自己点検・評価を行い、自己点検・評価結果をもとに各組織（教授会、研究科委員会等）と連携・協力しながら、改善を図る。

### 3. 内部質保証のための指針

建学の精神および全学、各学部・研究科における3つのポリシー、教育研究活動の方針を指針とする。